「交通機関の乱れ・異常気象災害等に関する規程」について

記

「交通機関の乱れ・異常気象災害等に関する規程」

1　交通機関の乱れに対する規程

時点	事　　態	措　　置
6：00	京成津田沼駅～京成佐倉駅間の全区間または一部区間が不通	自宅待機 情報を確認し，復旧次第安全を確認し登校
9：30	京成津田沼駅～京成佐倉駅間の全区間または一部区間が不通	臨時休校（自宅学習）

2　気象災害等に対する規程

時点	事　　態	措　　置
6：00	気象情報で 「千葉中央に『大雨，洪水，暴風，大雪』のいずれかの警報が発令」	本校ホームページ上「緊急連絡」欄の指示に従う。

※下記の点に注意すること
気象災害等においては，通学路等で局地的に状況が異なるので，保護者と相談の上，登校に危険が伴うと判断した場合は，原則として保護者がその旨を学校に電話連絡，生徒は自宅待機し，回復を待つ。

3　その他

（1）携帯電話やパソコン等で本校ホームページの「緊急連絡」の確認ができない場合は，担任との連絡方法を事前に確認しておくこと。

（2）一斉メール配信「マチコミ」でも情報を伝達する。

（3）上記以外で特殊なケースについては，校長が判断する。